
プロジェクト **企業結合 — 開示、のれん及び減損**

項目 **企業結合に関する開示の改善（2023 年 7 月開催 ASAF 会議対応）**

本資料の目的

1. 2023 年 7 月開催 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議では、「企業結合 — 開示、のれん及び減損」プロジェクトのセッションにおいて、企業結合に関する開示の改善を取り上げる予定である。本セッションに係るアジェンダ・ペーパーは審議事項(1)-2 参考資料のとおりである。本セッションはエデュケーション・セッションとされており、アジェンダ・ペーパーでは主に 2022 年後半から 2023 年前半の国際会計基準審議会（IASB）のボード会議の内容が紹介されている。当該アジェンダ・ペーパーに ASAF メンバーに向けた質問は提示されていない。
2. これらを踏まえ、本資料では、各個別論点について、これまでの ASAF 対応専門委員会で示した ASBJ 事務局の気付事項とそれに対する専門委員の意見をもとに改めて気付事項を整理しており、それらの気付事項及び ASAF 会議での発言の優先度等について意見をいただくことを目的としている。

アジェンダ・ペーパーで示される個別論点及び ASBJ 事務局の気付事項

① 企業結合の目的、指標、目標及び事後の業績に関する情報を開示する場所

3. 提案される情報は、概念上、財務諸表に属する情報ではないとのフィードバック、情報は将来予測的であり企業を訴訟リスクに晒すとのフィードバックが寄せられたとされている。これに対して、IASB は、提案される情報は財務諸表項目に関連し財務諸表で要求することができると考えているとしており、また、これらの情報は過去の取引の基礎となる仮定であり、将来予測的なものではないとの意見があると説明している。

ASBJ 事務局の気付事項

4. 開示が提案される企業結合の目的、指標、目標等の情報は、企業の戦略に係る情報を含んでおり、本来は、財務諸表外（例えば、経営者による説明）での情報提供が適切と考えている。この点、IASB は、提案される情報は財務諸表項目に関連し、概

念上、財務諸表で要求することができるとしているが、我々は、仮にそれらの情報が財務諸表の項目に関連するとしても、それらの情報は企業結合が行われた文脈と合わせて読むことが有益と考えており、通常、そうした文脈が提供される非財務部分に記述を寄せることが適切と考えている。

(② 開示の免除)

5. 情報を開示することによって企業結合に関しての企業の目的のいずれかを著しく損なうと予想できる場合に開示の免除を認めるとされている。

ASBJ 事務局の気付事項

6. 前項のように、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の文言と類似する文言により、開示の免除の範囲を説明することに同意する。

(③ 戦略的に重要な企業結合)

7. 企業結合の業績に関する情報の開示が要求されるのは、戦略的に重要な企業結合であり、次の閾値のいずれかに該当する企業結合が「戦略的に重要」となるとされている。

(1) 定量的：被取得事業の収益、営業利益、資産が、取得する企業の収益、営業利益、資産の 10%を超える。

(2) 定性的：企業結合により、新しい営業地域又は新しい主要事業分野に参入する結果になる。

ASBJ 事務局の気付事項

8. 開示の対象となる企業結合の範囲を絞ることは、実務上の課題に対応する方法の 1 つとして有効と考えられ、賛成する。
9. また、「戦略的に重要な」企業結合を識別するにあたり、セグメント情報と同様の定量的な指標や数値を参考とすることにあまり納得感はない。むしろ、その識別のためには戦略に照らして将来の趨勢を見据えることが大切であると考えられ、その観点では、定性的な指標の方に重点を置くべきと考えられる。この点で提案に掲げられる「新しい営業地域」、「新しい主要事業分野」を否定するものではないが、「目的が達成されないことで全体的な事業戦略の達成に重大なリスクが生じる」

(IASB が説明する「戦略的に重要」の意味)との要因が念頭に置かれるべきであり、取得した事業の将来の発展の見込みを考慮できるようにすべきと考える。

10. なお、定量的側面のうち、営業利益の閾値については、各年度の閾値が安定的でない可能性があり、含めるべきかどうか等について慎重に検討すべきと考える。

(④ 開示に関する主要な決定事項)

11. 開示が求められる企業結合の範囲、開示の免除が認められるかどうかに応じて、次の整理が示されている。

	すべての重要性のある企業結合	戦略的に重要な企業結合
免除が認められる	取得年度における、期待されるシナジーの定量的情報	取得年度における経営者の目的と目標の情報 その後の年度において、実際の業績が目的及び目標を達成したかどうかの定性的な説明
免除が認められない	取得年度における企業結合を行った戦略的根拠	その後の年度における実際の業績

ASBJ 事務局の気付事項

12. 気付事項はない。

(⑤ 開示する情報の識別)

13. 情報を識別するための経営者のレベルは、IFRS 第 8 号「事業セグメント」で説明される最高経営意思決定者 (CODM) ではなく、IAS 第 24 号「関連当事者についての開示」で定義される報告企業の経営幹部 (KMP) とされている。

ASBJ 事務局の気付事項

14. 経営者に戦略的に重要な企業結合を実施したことの説明責任はあるため、経営者の具体的なレベルを示さないことの弊害が生じる恐れは少ないと考えており、CODM や

KMP といった具体的なレベルを示すことは不要と考える。

(⑥ 開示期間)

15. 開示を行う期間を検討するにあたり、IASB は財務諸表利用者が合理的な期間の間、情報を受領できるようにすることと財務諸表作成者がいつまでも情報の提供が要求されないようにすることの間のバランスを図ったとされている。これを踏まえて、経営者がモニタリングを継続している限り、開示を要求することとし、そうでない場合には開示を要求しないが、企業結合後 2 年度の間でモニタリングを中止する場合は、その旨と理由を開示するとされている。

ASBJ 事務局の気付事項

16. 経営者の視点に立った情報を提供するマネジメント・アプローチの趣旨に沿って提案を進めるのであれば、何を企業結合のモニタリングと考えるか、そのモニタリングの考え方に基づきいつまで情報提供を行うかについて、経営者の判断に委ねることによいと考えられる。アジェンダ・ペーパーのようないくつかの枝分かれのシナリオを想定するよりも、経営者の判断の説明を要求することで取扱いを整理した方が有益で簡素であると考えられる。

(⑦ 期待されるシナジー)

17. 企業結合から期待されるシナジーに関する定量的な情報を開示することを要求するとされている。なお、期待されるシナジーについては定義しないとされている。

ASBJ 事務局の気付事項

18. 期待されるシナジーを定量的に開示するとの提案は、のれんを期待されるシナジー分について切り分けられることが前提となっていると考えられるが、のれんに様々な要素が含まれている中でそれは難しいと考えられる。例えば、企業結合に関する注記では、のれんの構成要素として、シナジーの他、被取得事業の超過収益力や集合的な人的資源などの要素が示されることも多いが、取得した事業の将来キャッシュ・フローの見積りにはそれらとシナジーが混在しているため、期待されるシナジーだけを切り分けることは難しいと考えられる。
19. また、仮にそうした切り分けが可能であるとしても、シナジーの捉え方は企業の置かれた状況により異なる可能性があるとの意見も聞いており、同じラベルの下で比

較可能でない情報があたかも比較可能であるかのように提供される懸念がある。シナジーを収益シナジー、コストシナジーなどのカテゴリ別に分解する場合も同様の懸念がある。

20. この点、期待されるシナジーは企業結合の目的とされることもあるため、シナジー自体の開示を発展させるよりも、そのように企業結合の目的として識別されているケースについて、企業結合の目的やその後の業績に関する開示の一例として整理した方が、前項の比較可能性の混乱を招くおそれは少なく、また情報ニーズへの対処にも有益ではないかと考える。

ASAF 会議での個別論点の優先度

21. ASBJ 事務局では、次の個別論点について発言の優先度が高いと考えている。
- (1) ① 企業結合の目的、目標、指標及び事後の業績に関する情報を開示する場所
 - (2) ③ 戦略的に重要な企業結合
 - (3) ⑦ 期待されるシナジー
22. また、方向性に異論はないものの、これまでの ASAF 対応専門委員会での審議等から、IASB が「② 開示の免除」の対応を進めていることを重要と認識している。

ディスカッション・ポイント

ASAF 会議に関する本資料の説明について、ご質問やご意見があればいただきたい。

また、ASBJ 事務局の気付事項及び ASAF 会議における発言の優先度等についてご意見をいただきたい。

以 上